

**産業創造リーダー育成研修事業業務委託
公募型プロポーザルの実施に係る質問への回答 (R6. 5. 7時点)**

整理 番号	質問書 受理日	質問内容	回答
1	R6. 5. 2	実施体制が、複数の企業に関わる場合、またはJVのような合同体の場合は、代表企業1社が申し込む形で良いか。書類も代表企業のみでよいか。	<p>参加要件を全て満たす1事業者を代表とする複数事業者の共同提案による参加も可としますが、この場合、全事業者が参加要件を全て満たす必要があります。</p> <p>なお、山形県は代表者とのみ委託契約を締結するため、その他の参加者は、代表者との委託契約（山形県との関係においては再委託に該当）により業務を実施することとし、この場合、業務全体の進行管理及び取りまとめ等は代表者の責任において行うものとします。</p> <p>また、共同提案により参加する場合は、全事業者が①参加申込書（様式第1号）及び②誓約書（様式第2号）を提出してください。</p>
2	R6. 5. 2	対象経費となる日本国内交通費は、どこから起点（出発）になるか。（出発空港が成田や羽田の場合、山形県内からの移動費も含まれるか。含まれるとすれば、どの市町村からの出発が基準となるか。）	<p>民間企業若手幹部社員（3名）の山形県内から出発空港（成田・羽田等）までの移動に係る経費については、委託業務の対象経費に含まれますので、企画提案書の作成にあたっては、「山形駅発着」として積算してください。</p> <p>ただし、業務の実施にあたっては、参加者の希望を踏まえた山形県内の駅・空港発着となる場合があります。</p>
3	R6. 5. 2	プレゼンテーションの日程はいつ通知されるか。応募が共同体の場合、出席者の条件はあるか。	<p>プレゼンテーションの実施日については、参加申込み期限である5月24日（金）午後5時15分以降、すみやかにお知らせする予定です。</p> <p>また、プレゼンテーション出席者の条件については「3名以内の参加」とし、共同提案による参加の場合は「代表企業を含む3名以内の参加」とします。</p>

産業創造リーダー育成研修事業業務委託
公募型プロポーザルの実施に係る質問への回答 (R6. 5. 7時点)

整理 番号	質問書 受理日	質問内容	回答
4	R6. 5. 7	配点の欄に、「採点×2、×5、×3」という表記があるが、「×数字」はどのような意味か。	<p>審査については、実施要領「IV審査基準」に示す8つの項目について、次の基準により5点満点で採点します。各審査項目の配点は、審査項目2について採点を5倍、審査項目3について採点を3倍、審査項目1、4～8について採点をそれぞれ2倍します。</p> <p>(配点基準) 5点：優れている 4点：やや優れている 3点：普通 2点：やや劣っている 1点：劣っている</p>
5	R6. 5. 7	対象者である県内民間企業若手幹部社員(3名)の産業分野は決まっているのか。決まっていなければ、視察研修先は弊社からの仮の提案でよろしいか。	<p>対象者である県内民間企業若手幹部社員は決定しておりませんので、基本仕様書に記載している「研修先選定の視点」等を踏まえて研修先を提案してください。</p> <p>なお、基本仕様書に記載のとおり、フラウンホーファー研究機構(本部)での視察研修は必須となります。</p>
6	R6. 5. 7	参加者8名の宿泊は、2名1室利用か、1名1室利用か。	<p>参加者8名の宿泊について、1名1室利用として提案してください。</p>